

# 学校法人北陸大学ガバナンス・コード適合状況等に関する報告書

第1章 私立大学の自主性・自律性(特色ある運営)の尊重	適合状況	解説等
1-1 建学の精神・理念	◎	
1-2 教育と研究の目的	○	1-2(3)
第2章 安定性・継続性(法人運営の基本)	適合状況	解説等
2-1 理事会	◎	
2-2 理事	○	2-2(1) 2-2(4)
2-3 監事	◎	
2-4 評議員会	◎	
2-5 評議員	○	2-5(2)
第3章 教学ガバナンス(権限・役割の明確化)	適合状況	解説等
3-1 学長	◎	
3-2 教授会	◎	
第4章 公共性・信頼性(ステークホルダーとの関係)	適合状況	解説等
4-1 学生に対して	◎	
4-2 教職員等に対して	◎	
4-3 社会に対して	◎	
4-4 危機管理及び法令遵守	◎	
第5章 透明性の確保(情報公開)	適合状況	解説等
5-1 情報公開の充実	◎	

【適合状況評価基準】◎: 遵守できている ○: 概ねできている △: 不十分な点が多い ×: 全項目未実施

## 適合状況の解説(点検結果)

### 1-2(3) 社会的責任等

本学の教育の質の向上及び公共性・地域貢献等を念頭に長期ビジョンを公表し、法人の経営の透明性を図っています。今後、男女共同参画等を含めたダイバーシティの推進、障害を理由とする差別の解消に関する基本方針を策定し、多様性の尊重に向けた対応に努めていくものとします。

### 2-2(1) 理事の責務(役割・職務・監督責任)の明確化

理事が法人の事業と競業する事業を行っている想定される場合、年度当初の理事会で審議・承認を得ることとしています。2021年度の各理事の競業の有無については、12月開催の第291回理事会にて確認の上、大学運営上問題の可能性のある場合、審議することとしています。

### 2-2(4) 理事への研修機会の提供と充実

理事が適切な発言ができるよう開催前に議案の説明資料を送付し、内容に応じて事前説明を行い、十分なサポートを行っています。なお、新任理事への研修会を次年度中に実施することとしています。

### 2-5(2) 評議員への情報提供と研修機会の提供

評議員が適切な発言ができるよう開催前に議案の説明資料を送付し、内容に応じて事前説明を行い、十分なサポートを行っています。なお、新任評議員への研修会を次年度中に実施することとしています。